

小田原市農業委員会農地利用最適化推進委員募集要項

1 募集人数

14人

2 任期

委嘱の日から令和10年9月24日（日）まで

（委嘱日は、令和7年9月25日（木）を予定）

3 担当区域

担当地区	区域
第1地区	栄町一丁目 栄町二丁目 栄町三丁目 栄町四丁目 中町一丁目 中町二丁目 中町三丁目 浜町一丁目 浜町二丁目 浜町三丁目 浜町四丁目 本町一丁 目 本町二丁目 本町三丁目 本町四丁目 城内 南町一丁目 南町二丁目 南町三丁目 南町四丁目 寿町一丁目 寿町二丁目 寿町三丁目 寿町四丁目 寿町五丁目 東町一丁目 東町二丁目 東町三丁目 東町四丁目 東町五丁 目 扇町一丁目 扇町二丁目 扇町三丁目 扇町四丁目 扇町五丁目 扇町六 丁目 池上 井細田 多古 城山一丁目 城山二丁目 城山三丁目 城山四 丁目 緑 十字 荻窪 谷津
第2地区	蓮正寺 中曽根 飯田岡 堀之内 柳新田 小台 新屋 府川 北ノ窪 清水 新田 穴部 穴部新田
第3地区	久野
第4地区	曾比 栢山
第5地区	板橋 南板橋 風祭 入生田 水之尾
第6地区	早川 早川一丁目 早川二丁目 早川三丁目
第7地区	石橋 米神 根府川 江之浦
第8地区	下堀 中里 矢作 鴨宮 上新田 中新田 下新田 南鴨宮一丁目 南鴨宮二 丁目 南鴨宮三丁目 国府津一丁目 国府津二丁目 国府津三丁目 国府津四 丁目 国府津五丁目 国府津 田島 酒匂一丁目 酒匂二丁目 酒匂三丁目 酒匂四丁目 酒匂五丁目 酒匂六丁目 酒匂七丁目 西酒匂一丁目 西酒匂二 丁目 西酒匂三丁目 酒匂 小八幡一丁目 小八幡二丁目 小八幡三丁目 小 八幡四丁目 小八幡 前川 羽根尾
第9地区	中村原 上町 小船 山西 沼代 小竹 川匂 東ヶ丘
第10地区	飯泉 成田 桑原
第11地区	別堀 高田 千代 永塚 東大友 西大友 延清
第12地区	曾我原 曾我谷津 曾我別所 曾我岸 曾我光海
第13地区	上曾我 下大井 鬼柳 曾我大沢

4 職務内容

担当区域において、農地の出し手・受け手への働きかけにより、農地等の利用集積・集約化を推進、耕作放棄地の発生防止と解消等に向けた現場活動や、農地の巡視及び違反転用の監視等を行います。

また、毎月開催される農業委員会の総会に出席し、農業委員と共に農業委員会活動を行います。

5 委員報酬

月額 33,200円

6 推薦を受ける方及び応募する方の資格

担当区域内に住所を有する方で、農地利用の最適化の推進に熱意と識見を有する方。ただし、次の方は除く。

- (1) 破産手続き開始の決定を受けて、復権を得ない方
- (2) 禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの方
- (3) 小田原市が設置する附属機関等の委員その他の構成員
- (4) 小田原市の職員（地方公務員法第3条第2項に規定する一般職の職員に限る）
- (5) 小田原市暴力団排除条例第2条第4号に規定する暴力団員等に該当する方

7 推薦及び応募に係る手続き等

所定の様式に必要事項を記入のうえ、郵送または持参により、小田原市経済部農政課、あるいは農業委員会事務局までご提出ください。

なお、推薦及び応募に係る書類は返却しませんのでご了承ください。

(1) 推薦及び応募様式

農業者個人が推薦する場合の推薦書	様式4
法人または団体が推薦する場合の推薦書	様式5
応募する場合の応募申込書	様式6

(2) 様式の入手方法

市のホームページから様式をダウンロード、又は市役所4階農政課、農業委員会事務局窓口に備えています。

8 推薦及び応募の受付期間

令和7年6月2日（月）～令和7年7月11日（金）必着

※持参される場合は、市役所開庁日の午前8時30分から午後5時15分までに提出してください。

9 推薦及び応募に係る書類の提出先及び問い合わせ先

〒250-8555 小田原市荻窪 300 番地
小田原市農業委員会事務局（市役所 4 階）
電話 0465-33-1748

〒250-8555 小田原市荻窪 300 番地
小田原市経済部農政課（市役所 4 階）
電話 0465-33-1495

10 その他

法令の規定に基づき、受付期間中の中間及び期間終了後に、住所、生年月日、連絡先を除く推薦用紙、応募用紙に記載された事項を公表しますので、あらかじめご承知おきください